

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業白鳥南東山ほ場整備）計画を平成19年8月15日変更した。

その関係書類を東かがわ市事業部経済課において平成19年8月21日から平成19年9月10日まで縦覧に供する。

平成19年8月21日

香川県知事 真 鍋 武 紀